

## 山岳遭難者救助対策の推進を求める意見書

本年3月に栃木県那須町のスキー場において、高校生ら8人が死亡する痛ましい雪崩事故が発生した。国が、都道府県知事等に「融雪出水期における防災態勢の強化について」、大学などの教育機関等に「冬山登山の事故防止について」などの通知を发出し、注意喚起している中、当日は気象庁から「なだれ注意報」が発令されていたにもかかわらず発生した事故であった。

この事故を踏まえ、関係都道府県を始めとする各地方自治体が事故防止に取り組んでいるところであるが、バックカントリースキーを行う登山者等の増加などもあり、今後も予期せぬ雪崩等による遭難事故が発生するおそれがある。

このような山岳遭難者の早期救助には電波を利用した登山者位置検知システムが有効であるとされ、速やかにシステム及び運営体制の整備を図ることが求められている。

よって、政府においては、山岳遭難者救助対策を推進するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 山岳での電波伝搬特性に優れた150MHz帯の位置検知システムの導入を促進すること。
- 2 周波数の有効利用を促進するために時間的有効利用が可能なシステムの専用周波数を確保すること。
- 3 登山関係者の自助自立を基本とした運営体制の整備を図ること。
- 4 登山者が端末を保有しやすくするための安価なレンタル制の導入や、規格の統一を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月5日

内閣総理大臣  
総務大臣 宛て

福島県議会議長 杉山純一